

人権教育シンポジウム（人権教育啓発講座）

- 1 日時及び会場 平成29年7月10日（月）13:30～16:30 県立教育研究所 大講座室
- 2 参加者 市町村教育委員会教育委員長、教育委員、教育長、市町村社会教育委員会議議長、社会教育委員、社会教育主事、社会教育関係団体指導者及び構成員、市町村教育委員会事務局職員、教職員（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）、保護者等 《221名》
- 3 内容 13:35～14:00 説明（県教育委員会）
14:00～16:25 鼎談

テーマ 自ら創造する豊かな未来 ～「部落差別の解消の推進に関する法律」の制定に寄せて～

<説明> 「人権教育における部落問題学習の在り方について」
(奈良県教育委員会事務局 人権・地域教育課)



<鼎談> 阿久澤麻理子（大阪市立大学 教授）
井岡康時（天理大学 非常勤講師）
寺澤亮一（奈良人権部落解放研究所 理事長）

- 「部落差別解消推進法」の制定を受け、人権教育・啓発が担う課題はより大きいものがある。奈良県では20年以上も前から「部落史の見直し」が提起されているが、部落問題に対する人々の認識は未だ誤っていることが多い。さらには、部落差別に対して不安を抱く人の声に耳を傾けることができていない現実もある。ところで、人権教育と道徳教育は重なるところもあるが、重ならないところに人権教育の本質があるといえる。あらゆる人権教育・啓発の取組が、同心円上で営まれ、それぞれの取組が相乗効果をもたらすことが望ましい。学校教育においては全ての教科・領域で、地域社会ではあらゆる機会を通じて人権文化を創造する取組を進めていく必要がある。

(寺澤さん)

- 「地対財特法」の失効から「部落差別解消推進法」制定までの間に社会や教育の状況が大きく変化した。その中で、「部落問題は学校で教えられたり、聞いたことがあるけれど、どこにあるかわからない。誰がそうかもわからないし、知り合いもない…だから、それほど気になる問題でもないし、差別があるとも思わない」といった部落問題を抽象的に捉える傾向が若者世代を中心に進んでいる。そういう状況の中で悪意に満ちたインターネット等の情報が入っていくことに危機感を感じる。教育や啓発においては、抽象化に抗する取組として、基本的な知識を引き継いでいくこと、リアリティのある学びを提供していくこと、人権や反差別といった大切な価値を共に学び合う場をつくっていくこと、などが求められているのではないかと。

(阿久澤さん)

- 国勢調査からは、他地区に比べて同和地区の人口減少と少子高齢化が著しく進行している現状が見られる。そこには、今なお向け続けられる差別意識が関係していることが否めない。また、近年の人権意識調査では、同和地区出身者との結婚に対する否定的な回答がかなりの割合を占めている。このような未だに克服できない差別意識の壁を乗り越えていくためには、これまでの教育・啓発がかかえていた課題を検証するとともに、多様な人権課題がもつそれぞれの特性に注目しつつ、包括的に捉えた解決への道筋を探っていく必要がある。また、生活の場である地域社会の在り方に関心を向け、その実情を把握した上で、人権尊重の視点に立つまちづくりの具体的な取組を進めていかなければならない。

(井岡さん)

<参加者の感想から>

- ・若年層で部落問題学習が抽象化している中、劣悪な情報が次々と入ってくる現状は大きな問題だと思います。中途半端な知識は、差別を助長する可能性があると思うので、歴史認識も含め、きちんとした教育を子どもたちに行うべきだと思いました。
- ・その地域、その校区をまず知ることが、初めの一步であり、スタートラインだということで、自分の勤めている校区について改めて見つめ直そうと思いました。
- ・部落問題に限らず、自分の問題であると捉えることの大切さを認識できました。